

局地的な大規模需要に対する規律確保について

2025年6月27日

資源エネルギー庁

本日の御議論

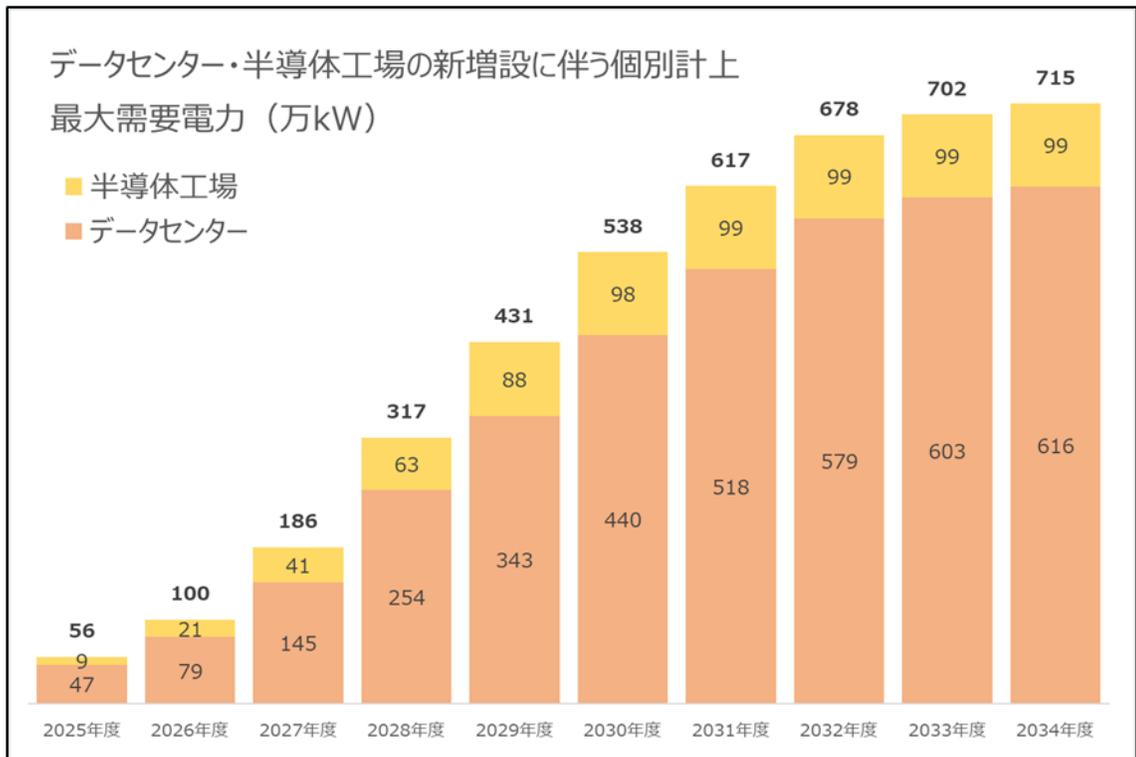
- 生成AIの登場以降、AI需要の高まりとともに、データセンター建設のニーズが高まり、データセンターによる電力需要も増加の見通し。そうした中、前回、データセンターの集積が進む印西・白井地域の事例を確認したとおり、既に系統接続に長期間を要する事例や、将来の立地を見据え、先んじて系統接続を抑えておくような事例も発生している。
- そうした状況を踏まえ、本ワーキンググループでは、**今後の送配電設備の形成に当たっては**、データセンター等の大規模需要家の行動を起因とする不確実性・影響やDX・GX等の進展度合いによる不確実性・影響を踏まえつつ、**需要家保護等の観点にも配慮しつつ、適切な規律を課していくことの重要性**について議論を行い、今後検討を深めるべき論点として、**①先着優先の在り方、②設備形成・費用負担の在り方、③設備の最大限活用**の3つについての議論を行った。
- また、**データセンターについては、電力・通信インフラを効率的・整合的に整備していくワット・ビット連携の考え方が提示され、GX2040ビジョンにも明記**されたところ。さらに、電力・通信・データセンター事業者が一堂に会する官民懇談会が実施され、そのあるべき方策が検討されてきた。**6月に公表された「ワット・ビット連携官民懇談会 取りまとめ1.0」の中では、データセンターに係る系統接続の規律強化に向けた取組が記載**され、併せて、新たな集積拠点形成に向けた造成を先行的・計画的に進めていく方針が示された。
- 本日は、上記の論点への対応について、系統整備にあたっての時系列に沿って**（1）既存設備の最大限活用、（2）系統整備に係る費用負担の在り方、（3）系統設備の完工前の取組、（4）系統設備の完工後の取組**について御議論いただきたい。
- なお、**これらの論点については、様々な実態をよく確認しつつ、慎重に議論を行う必要があります、今後実態調査も並行して進めていく。**

データセンター・半導体工場の新增設による影響（全国合計）

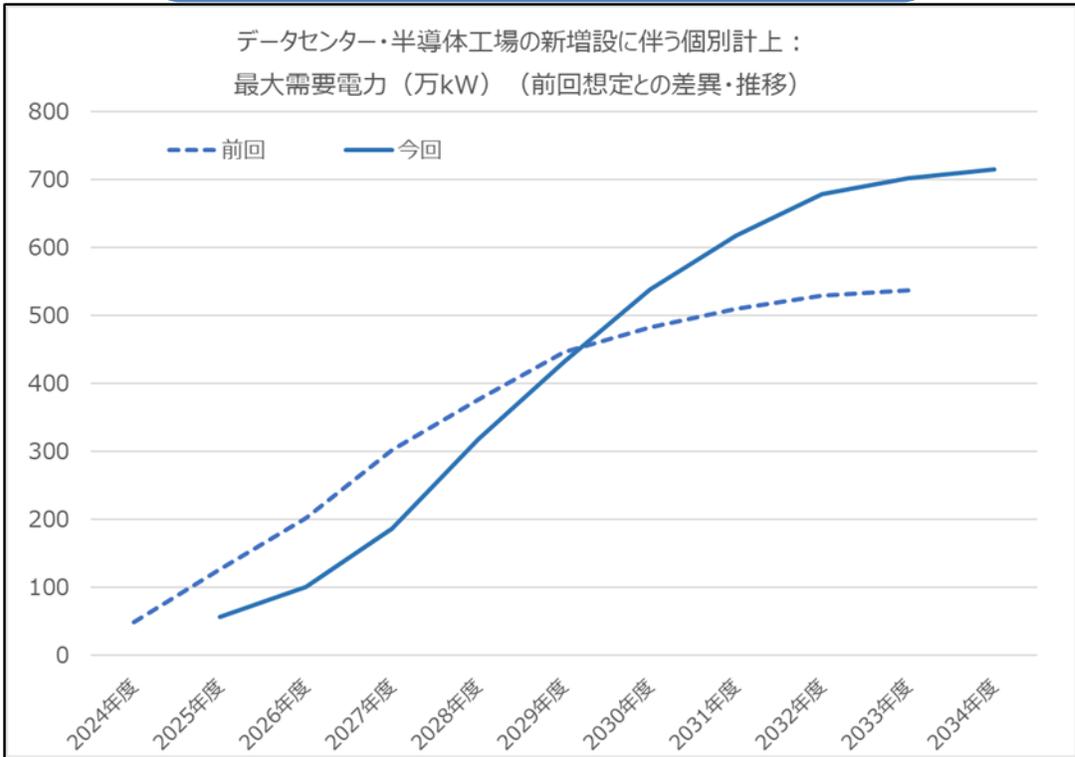
2034年度で+715万kW増加

- 電力広域的運営推進機関では、データセンター・半導体工場の新增設により、全国の合計では2024年度と比較して、**2025年度は+56万kW、2029年度は+431万kW、2034年度は+715万kW**の最大電力需要の増加を見込んでいる。
- また、データセンターにおいては数年程度かけて本格稼働に至る傾向を今回想定で反映した結果、2029年度までは前回想定を下回るが、データセンター・半導体工場の新增設による需要増加が続くことから、**2030年度以降は前回想定を上回る結果**となった。

データセンター・半導体工場新增設に伴う最大需要電力（全国合計）



前回（2024年度）想定との差異



出典先：電力広域的運営推進機関HP 2025年度 全国及び供給区域ごとの需要想定について

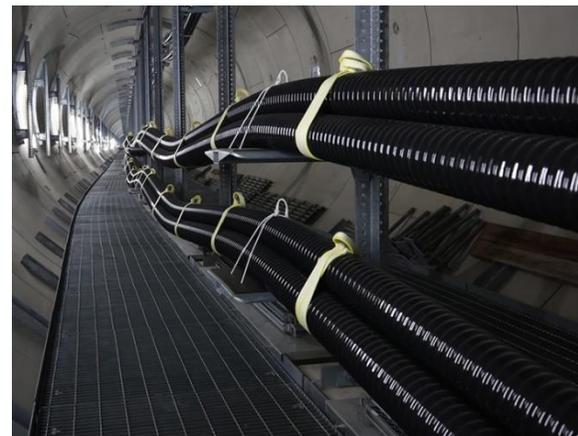
東電PG（印西・白井エリア）における系統整備に関する状況①

- 千葉県印西・白井エリアでは強固な地盤や都心へのアクセスの良さ等を背景に、データセンター等の立地が進み、**電力需要が増加**。
- 東電PGでは、こうした需要増に対応するため**超高压変電所（千葉印西変電所）を整備**するなど**必要な対策工事を実施**。
- 他方、東電PGにおいて現在計画中の工事による**供給可能量を超える需要の申込み**がきており、立地条件によっては更なる対策工事が必要となるため、**数年以上の工期を必要とする場合**も存在。

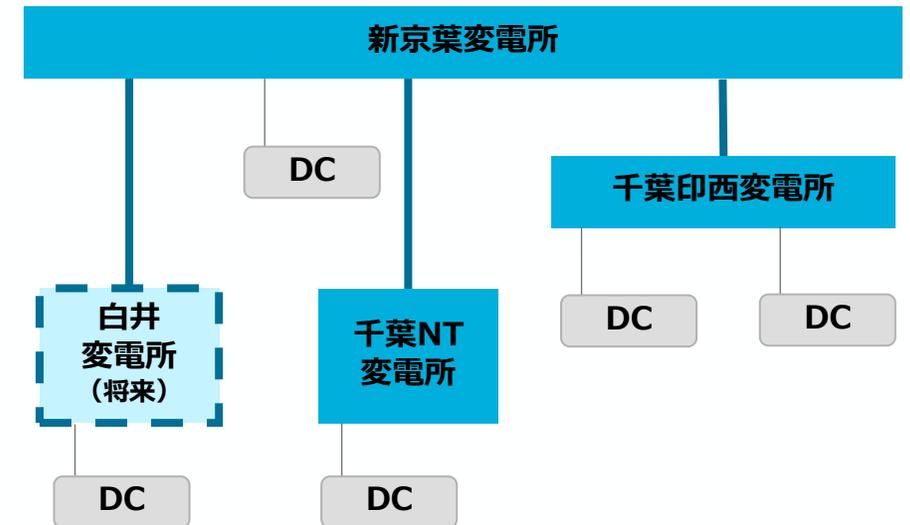
工事イメージ



地下トンネル（洞道）内部



系統構成イメージ



東電PG（印西・白井エリア）における系統整備に関する状況③

- 大規模需要家の多くは、電力の供給開始時から数年かけて最大需要に達する計画を作成しており、**段階的に契約電力を増加させる計画を申込時に提出**する。
- 今回、印西エリアでの実態調査によると、系統の「**空押さえ**」と見られる**下記3つの行動**が確認された。
 - 工事に必要な協議が出来ず保留状態となっているもの**
 - 一度提出した計画について下方修正や送電日の延期をするもの**
 - 提出された計画に比して使用実績が伸びないもの**
- (2)については、足元で多くの案件で下方修正等があるものの、**送配電設備としては当初計画値に基づき、工事が進んでいる**。また、**10年以上先の計画であったとしても**、一般送配電事業者においては案件確度の判断が出来ないため、**事業者の計画に応えられるよう必要な設備形成を検討**するのが実態となっている。

(1) 保留状態のもの

件数	容量
10件弱	500MW弱

(2) 計画の下方修正

次スライド

(3) 実態の伴わないもの

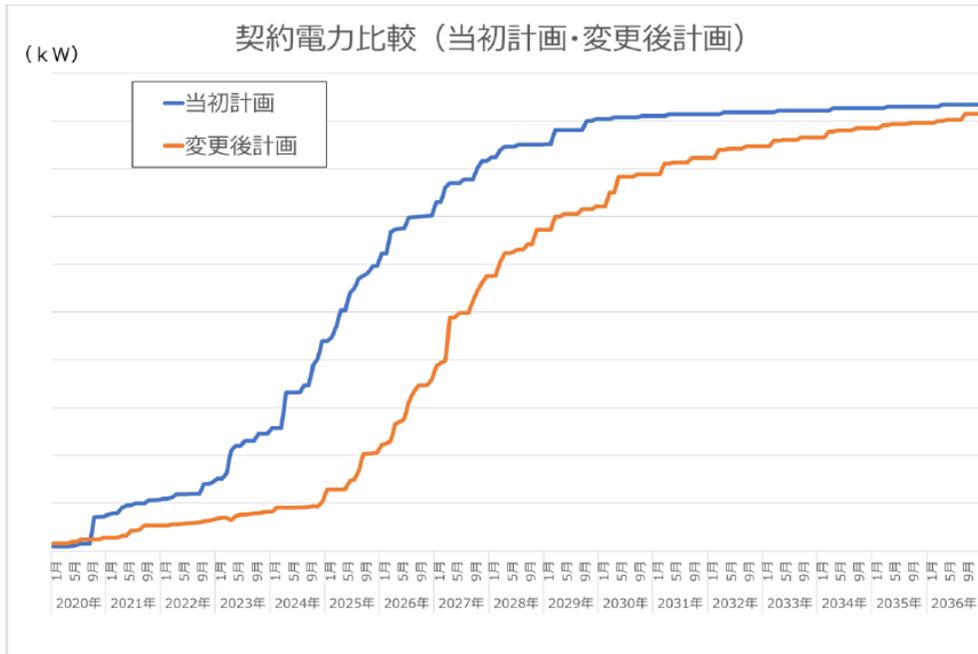
次スライド

※中には供給開始可能な状態にもかかわらず、一送内部的に容量を確保している状態のものも

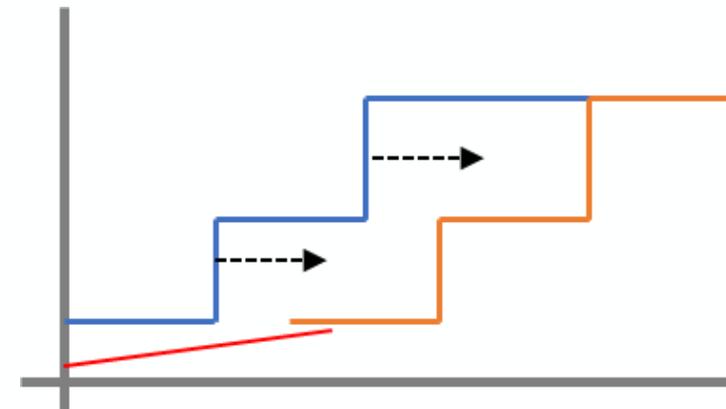
東電PG（印西・白井エリア）における系統整備に関する状況④

- 印西エリアにおいて段階的な契約増加申込を受領した後、契約電力の変更があった申込は、以下左図のとおり。また、提出された計画に比して使用実績が伸びないもののイメージは以下右図のとおり。
- 足元で大きな乖離が発生しているところ、一般送配電事業者は当初計画をベースに設備形成（送配電設備の整備）を行っている。将来において乖離幅は縮小しているが、足元の実態を踏まえると過大な設備増強のおそれがある。
- 現状こうした需要家の行動を制限することができず、過大な申込により後発の需要家の連系が遅れる可能性もある。また、過大な投資が増加すれば、エリアの託送料金負担への影響も考えられる。

(2) 計画の下方修正



(3) 実態の伴わないもの



- ①事業者より増強計画を受領（青線）
- ②運開後実績潮流が伸びず（赤線）
- ③事業者によっては増強計画を下方修正や送電日を延期（オレンジ線）

※必ずしも左記全ての計画変更が上記によるものではない

足元のDC需要への対応

電力インフラ整備を待たず既存の系統設備を活用した、短期的なDC需要への対応

- ウェルカムゾーンマップの拡充等による情報公開の促進や電力系統余力があり、早期に電力供給が可能なエリアへのDC立地促進
- 既存電力設備の活用を念頭に置いたDCの柔軟な運用に資するAPNの研究開発やユースケース拡充を推進
- 真に電力が必要な事業への迅速な電力供給のための系統接続ルール等の見直しによる系統接続の円滑化の検討
- DCのエネルギー効率を高めるため、DCの先進的かつ包括的な省エネ技術の開発と実装も促進

新たなDC集積拠点の実現

計算資源の効率的運用のため、電力・通信インフラを整備し新たな複数の大規模DC集積拠点を造成

- 既存のDC集積地に加え、1カ所当たりGW級となるDCの集積拠点を複数造成していくべく、その地域の選定と電力・通信インフラの先行的な整備を目指す
- 地域の選定に当たっては、①電力インフラの整備状況・拡張可能性 ②通信インフラの地中化・冗長性確保可能性、地盤の安定性、土地の広さ等DC運用のための要件 ③レジリエンスの観点を踏まえた既存の集積拠点からの分散立地を踏まえ、要件の詳細化は検討を継続
- 地域共生・インフラ整備の観点から、自治体の関与も重要。選定プロセスの詳細については、GX産業立地WGにおいて詳細を検討
- DC集積拠点の形成に際し、段階に応じて国際海底ケーブルやIXの整備も戦略的に進め、利便性や国際競争力の向上を図る

DC地方分散・高度化の推進

将来的な環境変化も見据え、DC地方分散の推進とDC運用の高度化を検討

- 経済合理性も踏まえ、多様な地域におけるDX推進の基盤となり国土強靱化にも資するDCの地方分散を継続的に促進
- 各DCにおける蓄電池・コジェネ等の整備により、既存の電力インフラをより有効に活用する事業環境の可能性を検討
- DCがデマンドレスポンスの一翼を担い既存の電力インフラを更に活用できるよう、電力需給状況・天候予測・計算需要等のデータを連携した高度なワークロードシフト技術を用いた運用の検討を含め、DC運用に関する技術開発等を推進(この実現のためには、GPUの低価格化に伴うDCの運用柔軟性の向上やAI負荷分散を念頭に置いた各地域でのDCの展開が進むことが必要)

地域との共生 環境への配慮

- 安定的にDC立地を進めるには地域社会との共生が不可欠(地域資源の一方向的な消費ではなく、様々な形で地域社会に裨益することが必要) → DC事業者による建設計画や周囲の環境影響について立地地域に対する説明を充実
- 省エネ法により、新設DCに対するエネルギー効率の基準等を設定し、省エネ技術の開発・社会実装を加速

国際的視点

- DCのグローバルインフラとしての性質を踏まえ、国際海底ケーブルの整備を含む国外アクセスを確保
- 海外市場、経済安全保障、国際標準化など、様々なレイヤで国際的視点を持って取組を加速

1. 今後の対応に向けた検討

(1) 既存設備の最大限活用

(2) 系統整備に係る費用負担の在り方

(3) 系統設備の完工前の取組

(4) 系統設備の完工後の取組

2. 任意での実態調査・協力依頼について

3. スケジュール

【検討①】 ウェルカムゾーンマップの拡充等による情報公開の促進

- 既存設備の最大限活用のため、これまで一般送配電事業者が早期に電力供給を開始できる場所を示す「ウェルカムゾーンマップ」を公開する取組を2024年度中に進めてきた。今後、需要家のニーズも踏まえ、ウェルカムゾーンマップを拡充させていくなど、情報公開をさらに進めていくことが重要ではないか。
- なお、増加するデータセンター需要に対して、ウェルカムゾーンマップの拡充等による情報公開を促進し、足下では系統余力のあるエリアに立地を促進するという対応方針が、ワット・ビット連携官民懇談会の取りまとめにおいても示されている。

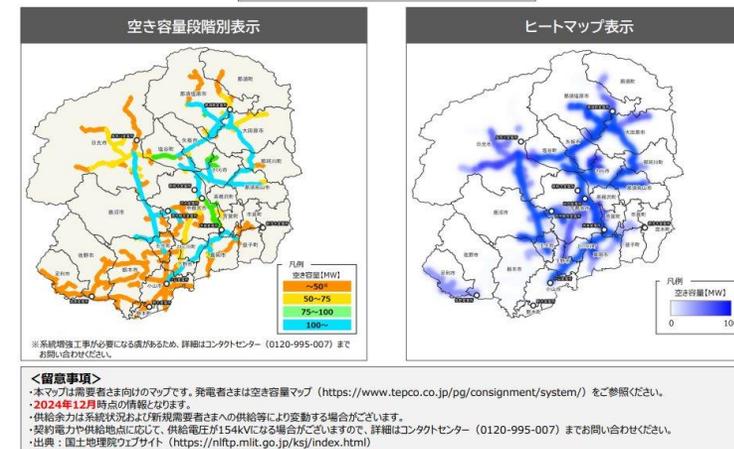
ワット・ビット連携官民懇談会取りまとめ1.0 概要資料より抜粋

足元のDC需要への対応

電力インフラ整備を待たず既存の系統設備を活用した、短期的なDC需要への対応

- ウェルカムゾーンマップの拡充等による情報公開の促進や電力系統余力があり、早期に電力供給が可能なエリアへのDC立地促進
- 既存電力設備の活用を念頭に置いたDCの柔軟な運用に資するAPNの研究開発やユースケース拡充を推進
- 真に電力が必要な事業への迅速な電力供給のための系統接続ルール等の見直しによる系統接続の円滑化の検討
- DCのエネルギー効率を高めるため、DCの先進的かつ包括的な省エネ技術の開発と実装も促進

栃木県
供給余力マップ:6.6kV系統



転載禁止 東京電力パワーグリッド株式会社

(出所) 東京電力パワーグリッドウェルカムゾーンマップより抜粋

【検討②】 特定の条件下での早期連系

- 6月に公表された「ワット・ビット連携官民懇談会 取りまとめ1.0」において、「AIをはじめとしたデジタル技術の発展や社会実装のチャンスを逃さないためには、これらの技術の開発・利用に用いる計算資源であるDCの整備を迅速かつ効率的に進めていく必要がある」とされたところ。
- 例えば、系統用蓄電池については、早期連系のニーズに対して、特定の条件を蓄電池事業者が許容することで早期に連系出来るようにする対策が採られてきたところ。
- ただし、上記対策は、一般的な需要と異なり、系統用蓄電池における充電需要は、充電のタイミングや充電量を任意に制御可能であること等を背景に検討が進められてきた経緯がある。
- こうしたこれまでの議論の経緯も踏まえつつ、特定の条件下での連系を認めることについての需要家側のニーズ、系統への影響、一般送配電事業者の業務運用への影響等に留意しながら、大規模需要についても特定の条件下で早期に連系する方策を検討してはどうか。

(参考) ワット・ビット連携官民懇談会での議論状況

第3回ワット・ビット連携官民懇談会WG
(2025年5月29日) 資料3-1

2/13 

はじめに

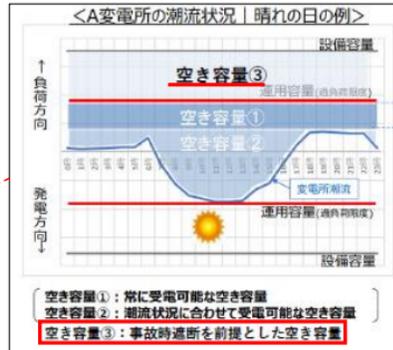
- 5/19の第二回実務者WGにて、短中期的な系統容量の最大限活用に関し、当社が提案している「空き容量②：潮流状況に追従可能な需要の接続」に加え、「**空き容量③：事故時遮断を前提とした接続**」の可能性についても、事務局からご提示頂いたところ。
- こうした施策の適用に向けては、DC事業者さまにも一定のご協力を頂く必要もあり、今回、電力側から見た各施策の方向性や留意事項についてお示しさせて頂き、DC事業者さまの受容性についても確認させて頂きたい。

5/19 第二回WG 事務局資料案より抜粋

電カインフラ（系統）における方向性・取組

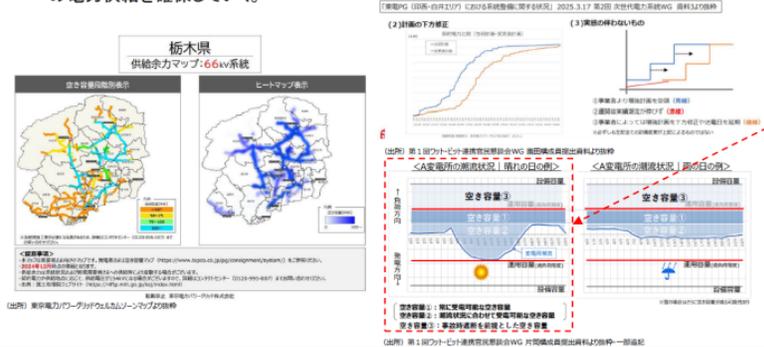
4

事務局資料にて、当社提案の空き容量②に加え、**系統事故時の負荷遮断を前提とした空き容量③の活用（需要N-1電制）について言及あり**



短～中期：既存インフラを念頭に、足下の需要に最大限対応する

- 新たな大規模送電線の建設が不要であり、早期に電力供給を開始できる場所を示した「ウェルカムゾーンマップ」を活用し、引き続き、大規模需要の適地への誘導を促進。
- データセンターや系統用蓄電池等の電力系統への接続の規律を確保しつつ、**系統の空き容量の算出等の運用ルールを見直すことで、既存の系統設備を最大限活用。真に電力を必要とする者への電力供給を確保していく。**



関係者限り 無断複製・転載はご遠慮ください 東京電力パワーグリッド株式会社

	I. 空き容量②		II. 空き容量③ (N-1電制)	III. 系統混雑加味	
	暫定運用	本格運用			
DC需要家のリスクテイク	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電池等の設置 運転パターン追従責務（需要家責任で実施） 接続容量が不安定（時間帯ごと、毎年更新） 緊急時の当社給電指令への従属 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電池・オンラインシステムの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 負荷遮断装置の設置 送電線1回線事故時の負荷遮断 送電線1回線停止作業時の受電制限 	<ul style="list-style-type: none"> 系統混雑状況に従った負荷運転（負荷の時間変化） 制度検討に従った必要なシステムの構築 	
費用	中（蓄電池）	大（蓄電池・システム）	小（負荷遮断装置等）	未定※2	
リードタイム	中（制度等設計）	大（システム開発）	中（制度等設計）	大	
ポテンシャル	小	中	大	未定※2	
一送電目線での留意事項	制度	<ul style="list-style-type: none"> 公平性（差別的取り扱いの禁止）の担保 	<ul style="list-style-type: none"> 公平性（差別的取り扱いの禁止）の担保 条件成立による負荷遮断は事故報告不要の整理 	※2これからの制度設計により異なるため	
	契約	<ul style="list-style-type: none"> 空き容量②最低値・負荷パターンの設定方法 契約電力(kW)・運転パターンの設定方法 一部の需要家が新設・解約・増減設する場合等の運転パターンの反映方法 	<ul style="list-style-type: none"> 時間帯ごとの受電可能量の設定方法 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の通り、今後詳細評価が必要。 既存業務・システムへの影響 制御ロジック構築等、新たな仕組みの検討 	
	運用	<ul style="list-style-type: none"> 運転パターン担保・監視（システム構成検討） 設備保安上のセーフティネット設定 系統空き容量の管理方法の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 設備保安上のセーフティネット設定 系統空き容量の管理方法の整理 		
	アクセス・ペナルティ	<ul style="list-style-type: none"> 運転パターンの追従チェック方法 運転パターン逸脱時の扱い 		<ul style="list-style-type: none"> 事故遮断の正当性確認作業の発生 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 大規模DCの増加により高周波、フリッカ等の品質問題が発生すると想定される場合は、グリッドコードの整理が必要 			

【御報告】 特別高圧需要の申込状況の公表について

- データセンター等の大規模需要の増加が想定される中、連系が予定されている特別高圧の需要に関する情報は、今後新規に立地を検討している発電側・需要側、双方の事業者にとって有益となると考えられる。
- そこで、過去の最大需要の情報と合わせて連系が予定されている特別高圧需要の申込状況（エリア別・年度ごと）を一般社団法人送配電網協議会のHP上で公表※することとする。また、今後、「系統情報の公表の考え方」ガイドラインも改訂することとする。

※2025年6月時点の情報を2025年8月中に公表開始予定

＜公表のイメージ＞

		(万kW)		
年度	項目	北海道	東北	...
2025年度	①2024年度の最大需要実績	500	1,400	
	②2025年度に新規に連系となった特高需要の容量	0	10	
	③契約申込受付中の特高需要の容量(2025年度)	10	20	
	(参考) 計 [①+②+③]	510	1,430	
2026年度	①2024年度の最大需要実績	500	1,400	
	②2025年度に新規に連系となった特高需要の容量	0	10	
	④契約申込受付中の特高需要の容量(2025～2026年度)	20	30	
	(参考) 計 [①+②+④]	520	1,440	
⋮				

【補足事項】

- 四半期を目安に更新する
- ①最大需要実績は公表の前年度の最大需要実績を使用する
- ②年度ごとの新規に連系となった特高需要の容量は年度ごとにリセットされる
- 5年度先までの情報を公表する
- 大規模需要の申込が頭打ちになるなど、申込状況に変化が生じた場合は公表の要否をあらためて検討する。

1. 今後の対応に向けた検討

(1) 既存設備の最大限活用

(2) 系統整備に係る費用負担の在り方

(3) 系統設備の完工前の取組

(4) 系統設備の完工後の取組

2. 任意での実態調査・協力依頼について

3. スケジュール

【検討③】 上位系統の費用負担の在り方

- 上位系統の増強を伴う局所的な大規模需要の接続申込が増えつつあるが、非効率な設備形成を防ぎつつ、こうした需要の接続を円滑に行うためには、極力追加的な系統工事を伴わずに接続が可能な地域への立地を誘導する必要がある。
- 他方で、一般送配電事業者には、託送供給義務等が課されており、一般送配電事業者は、これらの義務を果たすために必要な設備形成を行わなければならない。その際の費用のうち、上位系統の整備にかかるものは、エリアの広範囲に裨益することを前提に全額一般負担と整理されている。そうした中、如何に立地誘導を行うか、様々な視点から議論を行う必要がある。
- こうした観点から、上位系統の費用負担の在り方について検討を行うことは重要であり、ワット・ビット連携官民懇談会ワーキンググループにおける議論も参照しつつ、今後行う実態調査の結果も踏まえ、検討を深めることとしてはどうか。

ワット・ビット連携官民懇談会ワーキンググループでのご意見

<第1回>

- (前略) 受益者負担が重要、DC側が正当な対価を支払ったうえで運営する必要がある。電力は無尽蔵にあるという感覚でいられてしまうと、最悪の場合は国民の電気代が上がりDCが嫌われてしまう。政府としても、ルールとして電気が適正に使われ、誰かが投機的に利することがないために議論してほしい。
- 誰がどの負担をするかはとても重要な話。電力はユニバーサルサービスを前提としているが、それを少し変えられれば、受益者負担という形で仕組みを上手くできるだろう。

<第2回>

- (前略) 国民負担を増やさないことは重要。安く大量に電力をくれというわけではなく、お金もちゃんと払うし、設備投資もするけれど、電気が使える状態をいかに作れるかを出口にすべき。落とし所として、新たなDC集積地を日本に数カ所作り、そこに対して数GWレベルで供給できる送電網の確保と通信網の整備、DC事業者が公正に負担することを出口にした議論をすべきである。

1. 今後の対応に向けた検討

(1) 既存設備の最大限活用

(2) 系統整備に係る費用負担の在り方

(3) 系統設備の完工前の取組

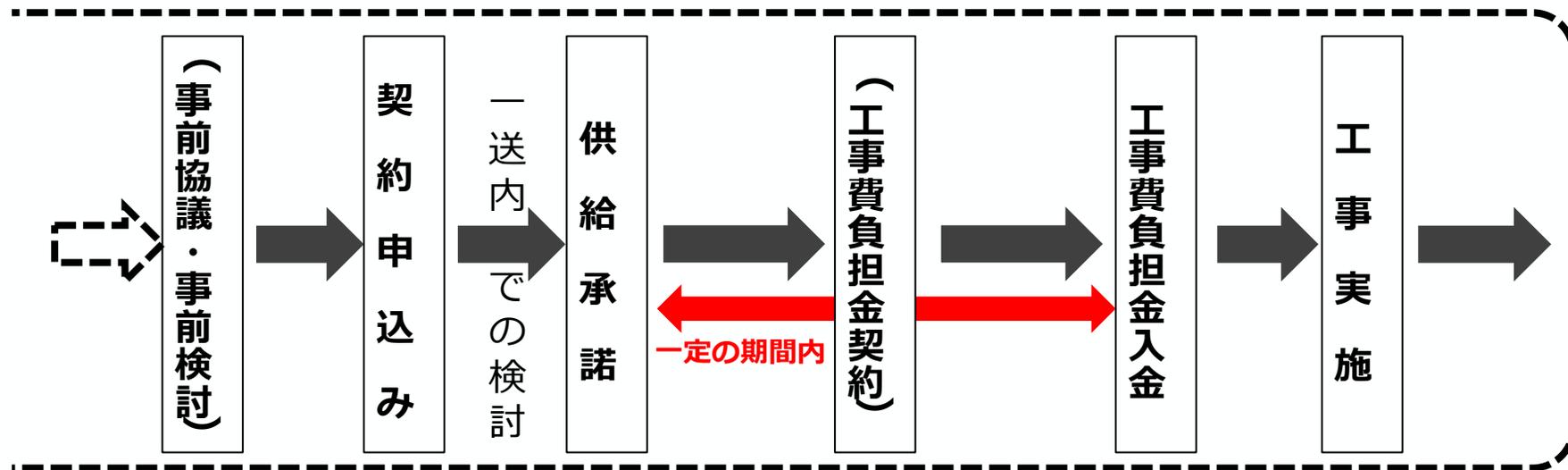
(4) 系統設備の完工後の取組

2. 任意での実態調査・協力依頼について

3. スケジュール

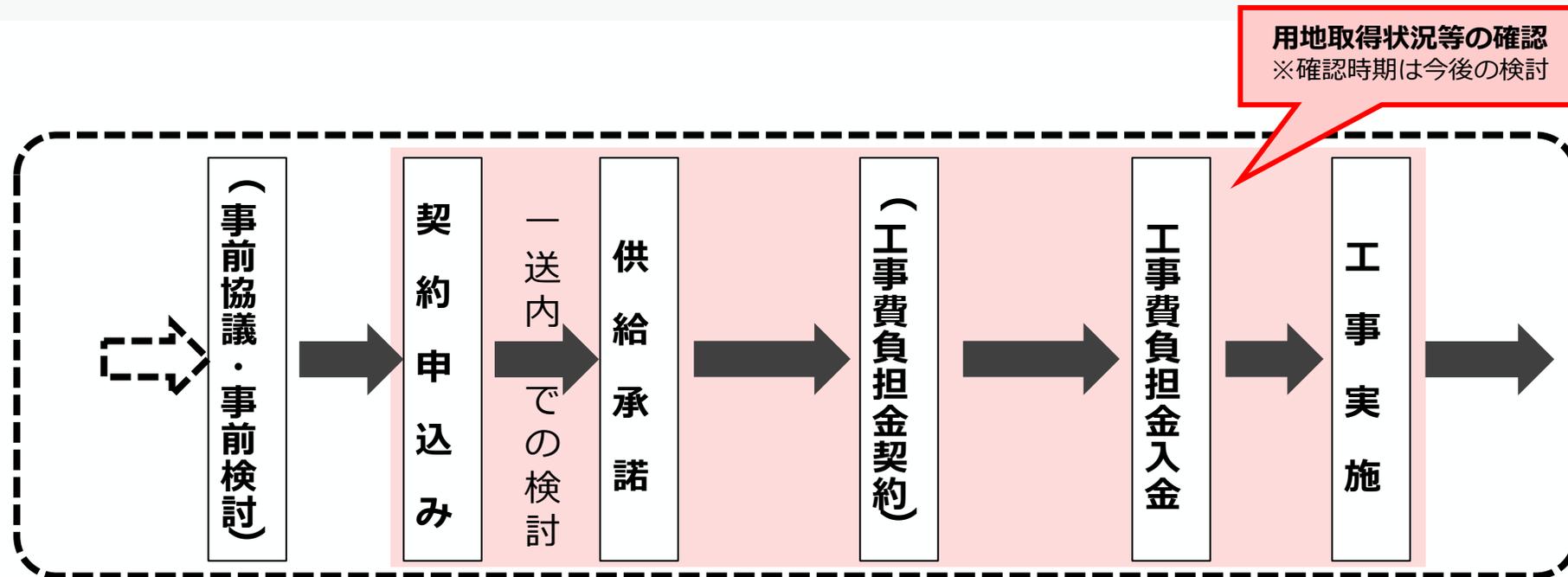
【検討④】 系統接続に係る手続期限の設定

- 系統の容量は需要家の申込順で確保されるが、一般送配電事業者による工事は、需要家の工事費負担金の入金後に行うこととされている。そのため、申込後に需要家が必要な対応を取らずプロセスが滞留した場合、系統の容量が長期間確保されたままになる。
- そこで、効率的・合理的な設備形成のため、発電側の接続プロセスも参考に、契約申込みから工事実施までのプロセスのうち、例えば、供給承諾から工事費負担金入金までの期間について、一定の期限を設けることを検討してはどうか。



【検討⑤】 用地取得状況等の確認

- 需要家の中には、必要な用地の取得見込みがない又は低いにもかかわらず、系統容量を確保しているケースも一部に見られ、結果的に電力が真に必要な需要家への供給が妨げられる懸念がある。さらに、対策工事を行った後、需要家が申込を取り下げた場合で、その設備を利用する需要家が他に現れなかった場合には、結果として非効率な設備形成となる。
- このような非効率な設備形成を抑制する観点から、適切なタイミングまでに用地取得の状況について説明を求める等の対応を検討してはどうか。検討に当たっては、後述の実態調査やその他の規律確保策の検討内容を踏まえ、確認の時期や方法を含め、更なる検討を行うことが必要ではないか。



1. 今後の対応に向けた検討

(1) 既存設備の最大限活用

(2) 系統整備に係る費用負担の在り方

(3) 系統設備の完工前の取組

(4) 系統設備の完工後の取組

2. 任意での実態調査・協力依頼について

3. スケジュール

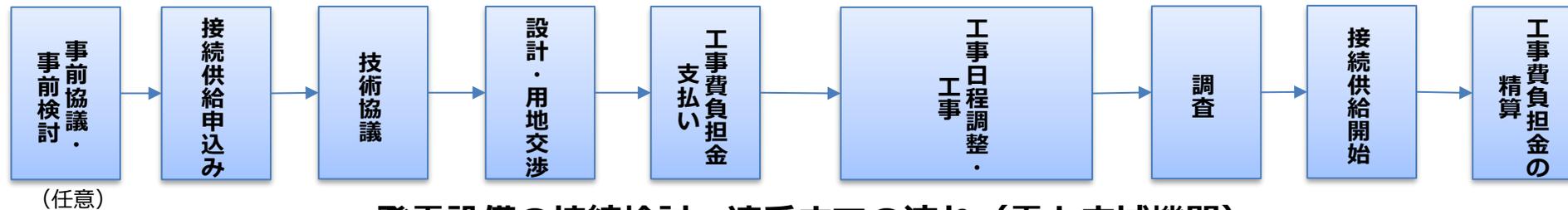
【検討⑥】 最終需要規模への契約電力の引き上げ要件化等

- 一般送配電事業者は、継ぎ接ぎの系統増強による非効率な工事・設備形成を避けるため、基本的には、需要家が申し込む受電計画における最終需要規模に対応するべく設備形成を進める。
- 現在は、契約電力が当初の受電計画に満たない需要家においても、需要家側から申し出がない限り、一般送配電事業者から受電計画を変更することは難しい。
- そのため、当初の受電計画に基づき、設備増強を行っても計画通りの供給が開始されない場合には、より確度が高い他の需要家がいたとしても系統接続に必要な容量が確保できない状況に陥ることや、結果として非効率な設備形成が行われるなどの事態が懸念される。
- そのため、需要家に対して、当初想定通りの需要規模に達しなくとも、**一定期間内に最終需要規模に契約電力を引き上げを求め、当該需要家が活用しない容量については他の需要家が活用できるような方策**を検討してはどうか。

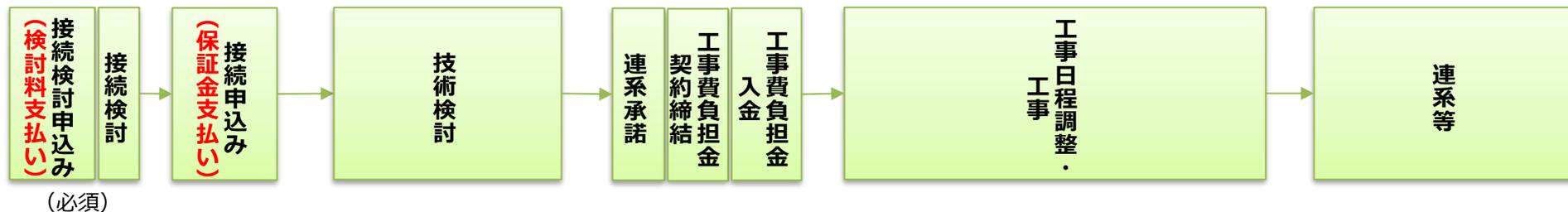
(参考) 1. 局地的な大規模需要への対応 (大規模需要の把握)

- 近年、データセンター等の大規模需要家の国内立地が進む中、一部の需要家において、**電力供給契約の「仮押さえ」を行うケース**が見られている。すなわち、**土地取得等の必要な手続を行う前に、一般送配電事業者に対する接続供給の申込み等を行うことで、事前に電力供給の枠を抑え、その後の事業判断により、実際の接続を検討**するケースが存在している。
- こうした事態が頻発する場合、一般送配電事業者においては、適切な需要の把握ができず、**効率的な系統整備に支障**をきたす。また、**電力供給が真に必要な事業者への供給**が遅れる懸念もある。
- この点、例えば、**東電PG**では、供給開始日後3年以内に最大契約電力に達することを求め、**最大契約電力に達せず、かつ協議の上変更申込みを受領した場合、減少契約電力分の系統容量を解除するとともに、過剰設備の構築に要した費用と工事費負担金（契約減少に伴う返却分）の差額を徴収**することとしている。また、**発電側の場合、接続検討申込み時に検討料を支払うこと**となっている。これらを含め、**今後、大規模需要立地の見通しを正確に把握するためには、どのような対応が考えられるか。一定の規律を働かせることも必要か。**

特別高圧・高圧需要における供給までの流れ (東京電力パワーグリッド)



発電設備の接続検討～連系までの流れ (電力広域機関)



1. 今後の対応に向けた検討

(1) 既存設備の最大限活用

(2) 系統整備に係る費用負担の在り方

(3) 系統設備の完工前の取組

(4) 系統設備の完工後の取組

2. 任意での実態調査・協力依頼について

3. スケジュール

①実態調査の実施

- これまで議論してきた論点について、更に詳細の議論を行うためには、足下で生じている局所的な大規模需要についての実態を把握する必要がある。このため、下記のように、**一般送配電事業者より需要家に任意での調査を行い、その結果も踏まえながら検討を進めていくこととしてはどうか**。なお、足下の対応として実施する本調査は、現時点で大規模需要の接続協議が多く発生している東京・関西・九州エリアで行う。

【更なる実態調査の内容】

- 系統接続手続が滞留している案件や、過大な接続申込（仮押さえ）と考えられる案件について、その**原因**。
- **連系後の設備所有者及び設備運用者**を現時点で需要家がどのように想定しているか。
※申し込まれた需要の実現可能性・蓋然性など、需要動向の背景を把握
- **連系後どのような用途を想定しているのか**を現時点で需要家がどのように想定しているか。
※申し込まれた需要の実現可能性・蓋然性など、需要動向の背景を把握
- **用地の交渉・取得の状況等**
※申し込まれた需要に係る事業がどの程度進展しているのか事業性検討の進捗度合いを把握 等

②一般送配電事業者による任意での協力依頼

- 系統申込みに係る規律確保の本格的な運用までには、更なる詳細設計が必要。その上で、約款等の改訂などの手続が必要となり、一定の期間が必要となる。他方で、円滑な接続手続きに向けたニーズは高い。このため、まずは、一般送配電事業者から下記に該当する需要家及び小売電気事業者に対して、任意での協力を求めこととしてはどうか。

①系統接続手続が滞留している案件への対応

- 一般送配電事業者は、需要家側の詳細な事業計画を把握することは困難であり、電力需要が実態を伴わない場合においても需要家が系統の容量を押さえたまま、手続を保留状態とすることが可能となっている。
- このため、一般送配電事業者から需要家に対し、十分な事業性検討の上で計画的な申込みを行い、検討に長期を要することが判明した時点で、一度申込を取り下げるなど容量活用のために協力するよう対応を求める。

②過大な接続申込（仮押さえ）と考えられる案件への対応

- 需要家は、実需要の裏付けが乏しいとしても、将来の受電を見据えて、過大な容量を確保することが可能となっている。
- このため、一般送配電事業者から需要家に対し、十分な事業性検討の上で計画的な申込みを行い、需要の想定が当初の計画から乖離した時点で、必要容量を見直すなど系統容量の有効活用のために協力するよう対応を求める。

1. 今後の対応に向けた検討

(1) 既存設備の最大限活用

(2) 系統整備に係る費用負担の在り方

(3) 系統設備の完工前の取組

(4) 系統設備の完工後の取組

2. 任意での実態調査・協力依頼について

3. スケジュール

今後の想定スケジュール

- 各施策について、更なる実態調査を行いつつ、需要家等に任意での協力を求めながら、**2026年度中を目処**に新たなルール運用開始を目指す。

